

分娩立ち会いおよび分娩後の面会について (新型コロナウイルス感染症対策)

現在、浜松医療センターの面会禁止は継続していますが、分娩立ち会いと分娩後の面会を再開いたしません。

しかし、患者の皆様が安心して入院生活を過ごしていただくため、当院の新型コロナウイルス感染発生を未然に防ぐことが大切となります。つきまして、来院される皆様に、下記事項についての徹底をお願いいたします。母児の安全を守るため、ご理解とご協力よろしく願います。

分娩立ち会いおよび分娩後の面会に来院される方の条件

1. 分娩される妊産婦の新型コロナ抗原検査が陰性である場合のみとなります。
2. 家族1名のみとなります。
3. 来院時はマスク（不織布）着用、手洗い、手指消毒を徹底してください。
4. 分娩立ち会いや面会に来られる家族がどなたであるかを予め、外来で助産師にお申し出ください。それ以外の方はご遠慮ください。
5. 分娩立ち会いの場合、来院される時間は分娩が進行してきてからとなります。その時間はスタッフまたは本人からご連絡いたします。急な進行で間に合わない場合もありますのでご了承ください。
6. 立ち会いは原則、分娩室（LDR）入室の間のみとなります。分娩後に来院される方も分娩室（LDR）に妊産婦が入室している間の15分程度となります。
7. 妊産婦が入院する前、2週間以内に以下の条件がある場合は立ち会いができません。
 - ・発熱（37.5度以上）、体調不良、倦怠感、呼吸困難感、味覚・臭覚異常が認められる場合
 - ・立ち会う家族やほかの同居家族が新型コロナウイルス確定者と接触があった場合
 - ・立ち会う家族やほかの同居家族の勤務先や通学先で新型コロナウイルス感染が確認された場合
8. 今後も感染状況によって、急遽変更が生じることもあります。

上記を理解した上で分娩立ち会いおよび分娩後の面会を希望される方は、下記に署名し、来院時に持参してスタッフに渡してください。何卒ご協力のほどよろしくお願いいたします。

浜松医療センター 院長 海野 直樹
周産期センター長 芹沢 麻里子

年 月 日

患者氏名： _____

立ち会う家族： _____（続柄 _____）